

第10次神戸市交通安全計画
(平成28年～32(令和2)年)
に基づく施策の実績及び進捗状況
(令和2年度版)

神 戸 市

は じ め に

これは平成28年10月14日、神戸市交通安全対策会議において策定された第10次神戸市交通安全計画（平成28～32（令和2）年度）を基に、市が構ずべき交通安全施策の実績や進捗状況を取りまとめたものです。

令和2年の神戸市内における交通事故の発生状況は、

人身事故件数	4,477件（対前年比 1,106件減）
--------	----------------------

死者数	19人（対前年比 13人減）
-----	----------------

傷者数	5,251人（対前年比 1,402人減）
-----	----------------------

となりました。

令和2年の人身事故件数は5,000人を切るなど、人身事故件数・傷者数ともに減少傾向にあり、死者数についても前年度と比較して13人も減少しているところではあります。

今後も引き続き、安全かつ円滑な道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、救助・救急体制の整備等、交通安全諸施策を、関係機関・団体との一層緊密な連携のもとに強力に推進し、交通安全の確保に努めてまいります。

令和3年12月

目次

第2章 道路交通を中心とした交通安全の推進にかかる諸施策	1
第1節 道路交通環境の整備.....	1
1 生活道路等における「人優先」の安全・安心な歩行空間の整備.....	1
2 高速道路、幹線道路、生活道路との機能分化	3
3 幹線道路における交通安全対策の推進	4
4 交通安全施設等整備事業の推進	5
5 安全・安心な歩行空間の確保.....	7
6 自転車利用環境の総合的整備.....	7
7 高度道路交通システム（ITS）の活用	8
8 交通需要マネジメント（TDM）の推進	9
9 災害に備えた道路交通環境の整備	9
10 総合的な駐車対策の推進	10
11 道路交通情報の充実.....	10
12 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	11
13 データの活用と調査研究	13
第2節 交通安全思想の普及徹底.....	14
1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	14
2 効果的な交通安全教育の推進.....	16
3 交通安全に関する普及啓発活動の推進	17
第3節 安全運転の確保.....	19
1 運転者教育等の充実.....	19
2 安全運転管理の推進.....	20
3 道路交通に関連する情報の充実	20
第4節 救助・救急活動の充実.....	20
1 救助体制の整備・拡充.....	21
2 多数傷病者発生時における救助・救急体制の充実.....	21
3 自動体外式除細動器の使用も含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動の推進.....	21
第5節 交通事故被害者支援の充実強化.....	22
1 交通遺児の福祉.....	22
2 交通事故相談活動の推進	23
3 交通事故被害者等の心情に配慮した対策の推進	23
第3章 市営交通等（地下鉄、新交通システム）の安全	23
市営交通等の安全	23
3 鉄道交通の安全についての対策	23

第2章 道路交通を中心とした交通安全の推進にかかる諸施策

第1節 道路交通環境の整備

1 生活道路等における「人優先」の安全・安心な歩行空間の整備

(1) 生活道路における交通安全対策

【兵庫県警】

- ・ゾーン30の整備
(H28：市内6箇所)
- ・外周幹線道路の光ビーコンの設置
(H28：市内3交差点・22基)
- ・生活関連経路における音響機能付信号機の設置
(H28：市内2箇所) (H29：市内1箇所) (H30：市内1箇所)
- ・経過時間表示機能付歩行者用灯器の設置
(H28：市内4箇所)
- ・信号灯器のLED化。
(H29：市内2箇所) (H30：市内6箇所) (R1：13箇所)

【建設局道路工務課】

- ・事故が多い箇所について、事故減少への対策を検討する「事故防止現地検討会議」を実施
(H28：市内38箇所) (H29：市内25箇所) (H30：市内28箇所)
(R2：市内3箇所)
- ・公安委員会の定める「ゾーン30」への対策を実施
(H28年度：市内37箇所) (H29：市内37箇所) (H30：市内37箇所)
(R2：市内1箇所)
- ・地域住民等とまち歩きをしながら通学路や住区内道路の安全について点検を行う「交通安全総点検」を実施
(H28：各区1箇所 計9箇所) (H29：各区1箇所 計9箇所)
(H30：各区1箇所程度 計10箇所) (R1：各1箇所程度 計11箇所)

(2) 通学路等における交通安全対策

【建設局道路工務課】

- ・「事故防止現地検討会議」を実施
(H28：市内38箇所) (H29：市内25箇所) (H30：市内28箇所)
(R2：市内3箇所)

- ・公安委員会の定める「ゾーン30」への対策を実施
(H28：市内37箇所)(H29：市内37箇所)(H30：市内37箇所)
(R2：市内1箇所)
- ・地域住民等とまち歩きをしながら通学路や住区内道路の安全について点検を行う「交通安全総点検」を実施
(H28：各区1箇所 計9箇所)(H29：各区1箇所 計9箇所)
(H30：各区1箇所程度 計10箇所)(R1：各1箇所程度 計11箇所)

【教育委員会事務局学校教育部児童生徒課】

- ・小学校校長会の健全育成委員会を窓口として、各学校園では、定期的に通学路の安全点検を行い、好ましくない状況や危険箇所を集約し、県警交通安全担当部署や建設局等に対し、道路改善要望を提出している。
(H28・H29・H30・R1・R2 実施)
- ・平成27年3月に「神戸市通学路安全推進会議」を立ち上げた。「神戸市通学路交通安全プログラム」を策定し、PDCAサイクルを意識した通学路の合同点検や対策の改善・充実を神戸市小学校長会健全育成委員会、道路管理者等、所轄警察署交通課、危機管理室と連携しながら情報交換、対策箇所の検討を行っている。
(H28、H29、H30、R1、R2 実施)
- ・平成17年度より地域住民・団体と連携を密にし、PTAや地域関係者等による通学路における立ち番などの見守り活動を行う「子ども見守り活動隊」が結成されている。現在も全小学校において、運用されている。
(H28・H29・H30・R1・R2 実施)

【危機管理室】

- ・建設局、教育委員会、県警察と通学路等の交通安全対策について、情報共有や意見交換を行う「交通安全対策連絡会」を適宜開催している。
- ・車の運転者に注意を呼びかける「交通安全啓発シート」を設置した。
(H28：新規設置41箇所 補修68箇所)(H29：新規設置73箇所 補修99箇所)
(H30：新規設置60箇所 補修86箇所)(R1：新規設置93箇所 補修69箇所)
(R2：新規設置9箇所 補修68箇所)
- ・とび出し事故防止のために子供に分かりやすく一旦停止を習慣づける「ストップマーク」を設置した。
(H28：新規設置2箇所)(H29：新規設置6箇所 補修2箇所)
(H30：新規設置13箇所)(R1：新規設置11箇所 補修箇所)

(3) 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備

【建設局道路工務課】

- ・歩道の段差解消工事を実施

- (H28：星和台地区や西神5号線沿道地区等、計344箇所)
- (H29：名谷地区や大久保稲見加古川線沿道地区等、計219箇所)
- (H30：旧居留置周辺地区、三宮・元町北地区等、計7地区)
- (R1：有野台地区、名谷地区等、計5地区)
- (R2：阪神深江駅周辺地区等 計7地区)
- ・波打ち解消工事を実施
 - (H28：鳴尾御影線や東垂水106号線等、計15路線)
 - (H29：山麓線や平尾線等、計4路線)
 - (H30：兵庫南36号線、鳴尾御影線等、計6路線)
 - (R1：篠原56号線、兵庫南36号線、計2路線)
 - (R2：神戸駅前8号線等、計4路線)
- ・バリアフリー新法に基づいた「神戸市バリアフリー道路特定事業計画」での整備
 - (H28：西神中央地区にて糶台90号線及び西神中央駅東口駅前広場の整備)
 - (H29：湊川地区及び長田地区にて整備)
 - (H30：三宮地区、湊川地区等、計4地区にて整備)
 - (R1：三宮地区、湊川地区等、計3地区にて整備)

2 高速道路、幹線道路、生活道路との機能分化

【建設局道路計画課】

- ・神戸市のみちづくりに関する指針や施策などを定めた「みちづくり計画」に基づき、未着手の都市計画道路の事業化に向けた検討や、市内渋滞箇所の渋滞解消に向けた取り組みを推進
- <直近の代表的な取り組み>
 - ・小東山6丁目交差点の慢性的な渋滞の解消を目的に、南行右折レーンおよびその北側交差点の北行右折レーン延伸工事を実施（R3年3月9日に供用開始）。
 - ・神戸三田線の東行きの渋滞緩和のため、皆森交差点～谷上駅前交差点の東行き2車線化に取り組んでおり、現在I期工事（芝床交差点～谷上駅前交差点）を実施中。
- <料金体系の整理・統一>
 - ・平成31年3月、第二神明道路の料金体系が、5車種区分・対距離制へ移行。大型車以上のETC車を対象に深夜割引を導入。
- <ネットワーク整備>
 - ・平成30年12月、神戸西バイパス 西神5号線～明石木見線間（延長1km）一般部の部分開通
 - ・平成31年3月、六甲北有料道路 神戸北IC～大沢IC間（延長1.1km）2車線から4車線に拡幅

3 幹線道路における交通安全対策の推進

(1) 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の推進

【国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所】

- ・直轄国道における死傷事故率の高い区間等に対し、対策立案・実施・評価を行いつつ、効率的な「事故ゼロプラン」の取組みを引き続き推進している。事故危険区間の交通環境整備を実施。

(H28：市内1箇所) (H29：市内5箇所) (H30：市内1箇所) (R2：市内1箇所)

(2) 事故危険箇所対策

【建設局道路工務課】

- ・第三次事故危険箇所（国が指定した事故多発箇所、平成24年度～28年度の期間で対策することが決まっている）全35箇所に対して対策を実施した。

(H28：6箇所) (H29：1箇所 累計で31箇所対策済)

- ・第四次事故危険箇所（国が指定した事故多発箇所、平成28年度～32年度の期間で対策することが決まっている）で全26箇所のうち13箇所対策を実施した。

(乱横断防止柵の設置、植栽の剪定等)

(H28：13箇所) (H29：6箇所) (H30：1箇所)

(R1：1箇所 累計で21箇所対策済)

(R2：3箇所 累計で24箇所対策済)

(3) 重大事故の再発防止

【兵庫県警】

- ・飲酒による重大事故が発生した場合は、大規模飲酒検問などの歓楽街対策や飲酒運転根絶に向けた広報啓発を強化した。また、平成28年1月に起きた長野県のバス転落事故を受けて三宮バスロータリーでのシートベルト着用啓発、交通死亡事故多発時には街頭活動を強化するなど、再発防止に向けた対策を行った。(H28 実施)
- ・県内で、横断歩道上の歩行者が被害に遭う、社会的反響の大きい交通死亡事故が発生した際、その原因である横断歩行者妨害違反の取締りの強化と、YouTube（兵庫県警察公式チャンネル）等で「横断歩道は歩行者優先」を運転者に意識付ける動画をアップロードするなど再発防止を図った。(H29 実施)
- ・生活関連経路における音響機能付信号機（市内1箇所、信号灯器のLED化（市内6箇所）の整備等（H30 実施）（R1：市内13箇所）
- ・信号機のない横断歩道における横断歩行者の交通事故対策として、横断歩行者守り隊（SCWT）の出発式を行い、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化した。(R1 実施)
- ・交通企画課公式 SNS（フェイスブック、ツイッター）を開設し、交通事故情報や交通安全に関する情報等を掲載し、重大事故の再発防止対策を行った。(R1 実施)

- ・横断歩道での歩行者優先意識を高めるため、県下 2 警察署を指定し、横断歩道合図（アイズ）運動を試行実施した。（R 2 実施）※R 3・4～県下全署で開始
- ・薄暮・夜間における歩行者と車両等の交通事故防止に有効であるハイビームについて、より多くの運転者にその活用を促すため、各警察署で「ハイビーム活用促進路線」を選定した。（R2 実施）

（４）改築等による交通事故対策の推進

【建設局道路計画課】

- ・自転車レーンの整備
（H28：鳴尾御影線や西出高松前池線等、計 4 路線）
（H29：西出高松前池線の 1 路線）
（H30：鳴尾御影線の 1 路線）

（５）交通安全施設等の高度化

【兵庫県警】

- ・信号灯器の LED 化（平成 2 8 年度市内 1 4 箇所）実施。
（H28：市内 14 箇所）（H29：市内 2 箇所）（H30：市内 6 箇所）（R1：市内 13 箇所）

【建設局道路工務課】

- ・排水性舗装の整備を実施。
（H28：27,900 m²）（H29：13,400 m²）（H30：33,000 m²）

4 交通安全施設等整備事業の推進

【建設局道路工務課】

- ・第三次事故危険箇所（国が指定した事故多発箇所、平成 2 4 年度～2 8 年度の期間で対策することが決まっている）全 3 5 箇所に対して対策を実施した。
（H28：6 箇所）（H29：1 箇所 累計で 31 箇所対策済）
- ・第四次事故危険箇所（国が指定した事故多発箇所、平成 2 8 年度～3 2 年度の期間で対策することが決まっている）で全 2 6 箇所のうち 1 3 箇所対策を実施した。
（乱横断防止柵の設置、植栽の剪定等）
（H28：13 箇所）（H29：6 箇所）（H30：1 箇所）
（R1：1 箇所 累計で 21 箇所対策済）
（R2：3 箇所 累計で 24 箇所対策済）
- ・公安委員会の定める「ゾーン 3 0」への対策を実施。
（H28：市内 37 箇所）（H29：市内 37 箇所）（H30：市内 37 箇所）
（R2：市内 1 箇所）

(1) 交通安全施設等の戦略的維持管理

【兵庫県警】

- ・信号制御機の更新
(H28：市内 40 箇所) (H29：市内 52 箇所) (H30：市内 67 箇所) (R1：113 箇所)
(R2：市内 91 箇所)
- ・信号機の新設
(H28：市内 2 箇所) (H30：市内 3 箇所) (R1：市内 3 箇所) (R2：市内 3 箇所)
- ・信号機の撤去
(H28：市内 5 箇所) (H29：市内 3 箇所) (H30：市内 5 箇所) (R1：1 箇所) (R2：市内 3 箇所)

(2) 歩行者・自転車対策及び生活道路対策

【建設局道路計画課・工務課】

- ・自転車レーンの整備
(H28：鳴尾御影線や西出高松前池線等、計 4 路線)
(H29：西出高松前池線の 1 路線)
(H30：鳴尾御影線、西出高松前池線の 2 路線)
(R1：西出高松前池線、灘三田線の 2 線)
- ・公安委員会の定める「ゾーン 30」への対策を実施。
(H28：市内 37 箇所) (H29：市内 37 箇所) (H30：市内 37 箇所) (R2：市内 1 箇所)

(3) 交通円滑化対策

【兵庫県警】

- ・信号制御機の更新
(H28：市内 40 箇所) (H29：市内 52 箇所) (H30：市内 67 箇所) (R1：市内 113 箇所) (R2：市内 91 箇所)

【建設局道路工務課】

- ・開かずの踏切対策として、阪神電鉄連続立体交差事業の下り線（神戸三宮行き）高架化により、踏切遮断時間が 4 割減少し、開かずの踏切が解消したほか、幹線道路踏切部の渋滞長が 4 割減少した。(H28 実施) ※ 下り線高架化は平成 27 年度に完了。

【環境局環境保全部環境保全指導課】

- ・市内歩道橋へノーマイカーデー啓発用横断幕を掲示した。
(H28：3 箇所) (H29：3 箇所) (H30：3 箇所) (R1：3 箇所) (R2：3 箇所)
- ・JR の駅にノーマイカーデー啓発用ポスターを掲示した。
(H28：5 駅) (H29：7 駅) (H30：7 駅) (R1：約 10 駅)
- ・阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会において阪神地域 7 市で啓発用品を共同で購入

し、啓発活動を実施した。(本市では市民と協働でキャンペーンを実施)

(H28、H29、H30 実施、R1 実施、R2 実施)

- ・多くの市民が集まるイベントに出展しリーフレットを配布した。

(H28、H29、H30 実施、R1 実施)

(4) 道路交通環境整備への住民参加の促進

【建設局道路工務課】

- ・地域住民等とまち歩きをしながら通学路や住区内道路の安全について点検を行う「交通安全総点検」を実施。

(H28：各区1箇所、計9箇所) (H29：各区1箇所、計9箇所)

(H30：各区1箇所、計10箇所) (R1：各区1箇所程度、計11箇所)

(5) 連絡会議等の活用

【国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所】

- ・兵庫県道路交通環境安全推進連絡会議で学識経験者との現地検討会を行うなど、事故対策メニューを策定し安全対策事業の取組みを推進している。

5 安全・安心な歩行空間の確保

【建設局道路工務課】

- ・無電柱化

(H28：山手幹線で整備延長100m)

(H29：東亜筋線(北野地区)、神戸明石線(西代地区)、山手幹線(灘地区)の3路線で計700m)

(H30：八幡線、山麓線、神戸明石線、山手幹線の4路線で計820m)

(R1：八幡線、長田楠日尾線、神戸明石線の3路線で計800m)

【建設局道路工務課】

- ・三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づいた安全で快適な歩行者環境の創出として、建設局道路工務課により、葺合南54号線の第三工区の整備を実施。

(H28：130m) (H29：130m) (H30：40m) (R1：80m 累計延長380m)

(R2：70m 累計延長450m)

6 自転車利用環境の総合的整備

(1) 安全で快適な自転車利用環境の整備

【建設局道路計画課】

- ・鳴尾御影線や西出高松前池線、名谷環状線などで自転車走行空間の整備。

(H28：1.57km) (H29：1.2km) (H30：1km) (R1：1.8km)

(R2 : 0.9km 累計延長 14.5km)

(2) 自転車等の駐輪対策

【建設局道路計画課】

・市営駐輪場の整備

(H28 : 元町駅前 12 台増 (既設駐輪場を移設のうえ拡充)、阪神春日野道駅前 : 136 台 (新設))

(H29 : 元町駅前 : 25 台増、神戸駅前 : 80 台 (新設))

(H30 : 神戸駅 : 32 台 (増設)、花隈駅 : 89 台 (新設)、大倉山駅 : 171 台 (改修・増設)、阪神春日野道駅 : 6 台 (増設)、名谷駅 : 駐輪場の再配置、道場南口駅 : 230 台 (増設))

(R1 : 神戸駅 : 30 台 (増設)、大倉山駅 : 12 台 (増設)、新神戸駅前 (増設) 37 台)

(R2 : 花隈駅 : 36 台 (増設))

7 高度道路交通システム (ITS) の活用

(1) 道路交通情報通信システムの整備

【兵庫県警】

・光ビーコンの整備

(H28 : 市内 7 交差点・41 基) (H29 : 市内 6 交差点・32 基)

(2) 新交通管理システムの推進

【兵庫県警】

(H28 : 市内 7 交差点・41 基) (H29 : 市内 6 交差点・32 基)

(3) 交通事故防止のための安全運転支援システムの推進

【兵庫県警】

・近接信号機における信号情報の提供<信号見落とし防止支援システムの導入

(H28 : 市内 1 箇所 2 交差点)

・信号情報活用運転支援システムの整備

(H28 : 市内国道 2 号 23.4 km 延長)

(4) ETC2.0の展開

【国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所】

・ETC2.0を活用し、幹線道路や対策エリアにおける速度状況や危険挙動の情報を提供した。(H28、H29、R1、R2 実施)

・幹線道路や対策エリアにおいて、ETC2.0データを活用し、速度状況や危険挙動の情報をもとに安全対策の検討等を行った。(H30 実施)

8 交通需要マネジメント（TDM）の推進

【都市局計画部公共交通課】

- ・神戸の魅力・活力の向上に資する利便性の高い公共交通の実現を目指すとともに、安全・安心で誰もが利用しやすい交通環境の形成を図るため、『神戸市地域公共交通網形成計画』を策定した。（平成29年3月策定）（H28）
- ・『神戸市地域公共交通網形成計画』策定後の施策の実施状況や数値目標の達成状況等を検証・評価した結果や社会情勢の変化などを踏まえ、中間見直しに向けた検討を行った。（R2）
- ・北神地域を運行し隣接市に跨る広域的路線に対し運行を支援した。
（H28：7路線）（H29：6路線）（H30：6路線）（R1：6路線）（R2：8路線）
- ・地域コミュニティ交通の本格運行を支援した。
（H29：2地区）（H30：2地区）（R1：3地区）（R2：3地区）
- ・自家用有償旅客運送の運行を支援
（H30：1地区）（R1：1地区）（R2：1地区）
- ・地域コミュニティ交通の試験運行を支援した。
（H30：2地区）（R1：2地区）（R2：1地区）

9 災害に備えた道路交通環境の整備

（1）災害に備えた道路の整備

【建設局道路工務課】

- ・災害時の緊急活動確保のため、緊急輸送道路上に架かる既設橋梁の耐震化事業を優先的に実施した。
（H28：市内1橋施工推進）（H29：市内3橋施行実施）
（H30：市内1橋施行実施）（R1：市内4橋施行実施）

（2）災害に強い交通安全施設等の整備

【兵庫県警】

- ・交通情報板の整備
（H28：市内1箇所）（H29：市内1箇所）（R1：市内1箇所）
- ・車両感知器の整備
（H28：市内144基）（H29：市内64基）（R1：市内23基）
- ・信号機電源付加装置の新設・更新
（H28：市内1基）（R1：市内2基）（R2：市内更新1基、新設1基）

（4）災害発生時における情報提供の充実

【危機管理室】

- ・台風が接近した際に、市HP等を通じて道路・交通に関する災害情報の提供を行った。
(H28、H29、H30 実施)

10 総合的な駐車対策の推進

(1) 自動車環境条例の運用

【環境局環境保全部環境保全指導課】

- ・駐車場施設基準の遵守についてHPへ掲載した。
(H29、H30、R1、R2 実施)

(2) 違法駐車排除の気運の醸成・高揚

【危機管理室】

- ・三宮、湊川、新長田、六甲道の計4地域を「違法駐車等防止重点地域」として指定し、
県警と連携しながら指導啓発活動を実施した。
(H28：50日実施) (H29：50日実施) (H30：30日実施) (R1：50日実施)
(R2：50日実施)
- ・地域住民が自主的に違法駐車等の追放運動に取り組んでいる地域を「違法駐車等追放
推進地域」として指定し、資材の提供等の助成を行い、地域活動の支援を実施した。
(H28：42地域(休止地域除く)) (H29：42地域(休止地域除く))
(H30：27地域(休止地域除く)) (R1：25地域(休止地域除く))
(R2：23地域(休止地域除く))

【環境局環境保全部環境保全指導課】

- ・「迷惑駐車の禁止」を含むエコドライブの普及を推進した。
(講習会の実施、教習所の卒業生へのリーフレットの配付他)
(H28、H29 H30、R1、R2 実施)

【交通局自動車部市バス運輸サービス課】

- ・バス走行環境キャンペーンの展開として、神戸まつりパレードに参加し、「やめよう違
法駐車」の幟を掲揚しPRを行った。
(H28、H29 H30 実施)
- ・「市バスすいすいキャンペーン」を実施した。
(H28：西神中央プレンティアトリウムコート) (H29：西神南光の広場)
(H30：御影クラッセ前広場)

11 道路交通情報の充実

(1) 情報収集・提供体制の充実

【兵庫県警】

- ・光ビーコンの整備
(H28：市内7交差点・41基) (H29：市内6交差点・32基)
- ・交通情報板の整備
(H28：市内1箇所) (H29：市内1箇所) (R1：市内1箇所)
- ・車両感知器の整備
(H28：市内144基) (H29：市内64基) (R1：市内23基)

(2) ITSを活用した道路交通情報の高度化

【兵庫県警】

- ・光ビーコンの整備
(H28：市内7交差点・41基) (H29：市内6交差点・32基)

(4) 分かりやすい道路交通環境の確保

【建設局道路工務課】

- ・大型案内標識の改修（平成30年に実施した大型案内標識の全数点検に基づき、第Ⅲ期修繕計画を策定）
(H28：6基) (H29：22基) (H30：5基) (R1：6基) (R2：11基)
- ・高速道路のナンバリングへの対応を実施
(H30、R1実施 完了)
- ・交差点名標識の英語標記
(H30：73基) (R1：98基 完了)
- ・歩行者案内サインの整備
(H28：北野地区1基) (H29：三宮・元町地区39基) (H30：元町西地区)
(R1：神戸駅・大倉山駅周辺地区) (R2：神戸駅・県庁前駅・三ノ宮駅周辺地区)

12 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

(1) 道路の使用及び占用の適正化等

【建設局道路管理課】

- ・道路構造の保全と道路交通の確保のため、道路使用及び占用許可の適正な運用を行った。(H28、H29、H30、R1、R2)
- ・不法占用をはじめとする道路の不正使用をなくすよう啓発指導を行うとともに、「道路ふれあい月間」において、「道路美化デー」や横断幕掲出等を実施し、道路の愛護思想の普及を図った。(H28、H29、H30、R1は「道路美化デー」のみ実施、R2はコロナで中止)
- ・道路の掘り返し抑制のため、道路掘削工事の連絡会議を実施し、幹事会(年1回)と細部調整会議(H28、H29、R1は年4回、H30、R2は年3回)を実施

(2) 休憩施設等の整備等

【建設局道路工務課】

- ・「道の駅」の整備として、道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク 大沢(おおぞう)」を設置した。(H28 実施)

(3) 道路法に基づく通行の禁止又は制限等

【建設局道路工務課】

- ・道路法に基づく通行の禁止として、橋桁の落下事故や車両事故等による全面通行止めの実施。(H28：3回) (H29：16回)

(4) 気象等に応じた安全の確保

【建設局道路工務課】

- ・冬期の対策として、除雪及び凍結防止剤の散布を実施した。
(H28、H29、H30、R1 実施)

(5) 道路緑化の促進等

【建設局公園部整備課】

- ・街路樹がより健全に生育できる環境や、安全で快適な道路空間を確保するため、「街路樹再整備方針」を策定した。(H28 実施)
- ・平成29年4月に策定した「街路樹再整備方針」に基づき、交差点等での見通しの支障となる樹木及び郊外の景観向上等効果の低い樹木の撤去をおこなった。
(H29：28路線 533本) (H30：53路線 983本) (R1：125路線 2,153本)
- ・安全性向上のため大径木等の樹種転換・樹木更新をおこなった。
(H29：19路線 176本) (H30：16路線 154本) (R1：11路線 176本)
(R2：8路線 167本)

(6) 路線バスの運行上の安全確保

【交通局自動車部市バス運輸サービス課】

- ・市バス停留所のベンチ、上屋・照明の整備を行った。
(H28：上屋5箇所新設、ベンチ14箇所新設、2箇所増設)
(H29：上屋15箇所新設、ベンチ26箇所新設、1箇所増設、1箇所交換)
(H30：上屋7箇所新設、6箇所更新、ベンチ34箇所新設)
(R1：上屋5箇所親切、4箇所交換、ベンチ9箇所新設、30箇所交換)
(R2：上屋2箇所新設、3箇所交換、ベンチ6箇所新設、3箇所交換)
- ・ノンステップバスやワンステップバス導入により市バス低床化率が100%となった

が、それによる乗車口の中扉化に伴い、点字ブロックの設置位置の改修に積極的に取り組んだ。

(H28：点字ブロック 3 箇所新設、2 箇所移設)

(H29：点字ブロック 3 箇所移設)

(H30：点字ブロック 4 箇所移設)

(R1：点字ブロック 5 箇所新設、4 箇所移設)

(R2：点字ブロック 14 箇所新設)

13 データの活用と調査研究

(1) 交通事故原因の市民への公表

【兵庫県警】

- ・ 県警ウェブサイトや県警フェイスブックにおける情報発信を行った。これまで過去 10 年間の自転車の交通事故発生状況・発生傾向を公表していたが、平成 29 年 3 月からは新たに特に周知を必要とする子供、二輪、高齢者の過去 10 年間の発生状況・発生傾向を公表した。(H28 実施)
- ・ 4～6 月までの子供の自転車事故を 4 月に、7～9 月までの二輪車事故を 7 月に、9 月～年末にかけての夕暮れ時の事故を 8 月に、各期間中の交通事故の特徴を兵庫県警察ホームページで公表した。(H29 実施)
- ・ 過去の交通事故発生状況を分析して、それぞれの特徴と時期に応じた啓発資料を兵庫県警察ホームページ等で公表し注意喚起した。(H30 実施)
 - ① 5 月・8 月…二輪事故防止
 - ② 7 月…夏休みの子供の事故防止
 - ③ 9 月…日没以降の重大事故防止
 - ④ 11 月…飲酒運転による事故防止
- ・ 令和元年中の交通死亡事故等を分析し、歩行者等の法令違反状況や、高齢者・幼年者等の死傷状況等の兵庫県警察ホームページで公表した。(R1 実施)
- ・ 県と連携による交通事故データのオープンデータ化 (R2 実施)

(2) 総合都市交通体系に関する調査研究

【都市局計画部公共交通課】

- ・ パーソントリップ調査（中間年次調査）や物資流動調査などの「人」や「物」の動きを中心とした交通実態調査・分析を実施した。
(H28 及び H29：広域交通結節点利用者調査、第 5 回物資流動調査)
- ・ 令和 2 年度に実施予定の第 6 回パーソントリップ調査に向けて、調査手法等の企画を行った。(H30)
- ・ 令和元年度は、上記企画内容に基づく事前調査を実施し、調査手法の妥当性や調査票

の改善点等の検証を行う等、調査内容の精査を行った。(R1)

- ・令和2年度に第6回パーソントリップ調査を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により調査を令和3年度に延期した。(R2)

(3) 交通事故の発生状況の認識と事故防止に関する意識の啓発等

【危機管理室】

- ・地理情報システム(GIS)等を活用した交通事故分析について検討を行う。
(H28 実施)
- ・地理情報システム(GIS)等を活用した交通事故分析について学識研究者や県警と意見交換し来年度の事業化に向け予算要求(2,000千円)を行った。(H29 実施)
- ・30年度、神戸大学、兵庫県警、兵庫県交通安全協会及び神戸市関係部署で構成した「交通事故リソク整備研究会」を設立し、4回の勉強会を実施し、交通事故データの分析、交通事故リソク情報地図データの整理をおこなった。(H30 実施)

第2節 交通安全思想の普及徹底

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

(1) 幼児に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・幼児に対する交通安全教室を実施した。
(H28: 476 団体 35,116 人参加(重複有)) (H29: 489 団体 36,544 人参加(重複有))
(H30: 472 団体 34,353 人参加(重複有)) (R1: 458 団体 33,848 人参加(重複有))
(R2: 320 団体 12,030 人参加(重複有))

【教育委員会事務局学校教育部児童生徒課】

- ・幼稚園では子供たちの発達段階に応じ、遊びを通しての指導や、リーフレット等を活用した指導、さらに、適宜保護者に注意喚起を行ったり、交通安全教室を開催したりするなど、創意工夫を凝らした各種交通安全指導を行っている。
(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

(2) 小学生に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・小学生に対する交通安全教室を実施した。
(H28: 398 団体 71,784 人参加(重複有)) (H29: 384 団体 66,539 人参加(重複有))
(H30: 348 団体 65,432 人参加(重複有)) (R1: 374 団体 61,928 人参加(重複有))
(R2: 374 団体 61,928 人参加(重複有))

【教育委員会事務局学校教育部児童生徒課】

- ・各学校では子供たちの発達段階に応じ、リーフレット等を活用したり、交通安全教室を開催したりするなど、創意工夫を凝らした各種交通安全指導を行っている。学校独自に所轄警察署や交通安全協会の協力を得て交通安全指導を行う例もある。また、公開授業を実施し、リーフレットの活用方法について検討を続けている。

(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

- ・日頃交通安全教室などに参加する機会の少ない保護者の交通安全意識を高め、児童に対し、基本的な交通ルールやマナーを教えられるよう、交通安全教育を実施した。また、教師の交通安全に関する指導技術を高めることを目的とした交通安全研修を実施した。

(H28：垂水区、西区の小学校2校) (H29：東灘区の小学校1校)

(H30：中央区の小学校1校) (R1：長田区の小学校1校)

(3) 中学生に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・中学生に対する交通安全教室を実施した。
(H28：55 団体 15,433 人参加 (重複有)) (H29：95 団体 14,080 人参加 (重複有))
(H30：38 団体 10,034 人参加 (重複有)) (R1：37 団体 10,662 人参加 (重複有))
(R2：20 団体 2,946 人参加 (重複有))

【教育委員会事務局学校教育部児童生徒課】

- ・各学校では子供たちの発達段階に応じ、リーフレット等を活用したり、交通安全教室を開催したりするなど、創意工夫を凝らした各種交通安全指導を行っている。自転車事故の高額賠償事例や道路交通法などについて幅広く説明する講義型の交通安全教室を行っている。

(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

(4) 高校生に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・高校生に対する交通安全教室を実施した。
(H28：6 団体 2,475 人参加 (重複有)) (H29：6 団体 1,919 人参加 (重複有))
(H30：2 団体 1,435 人参加 (重複有)) (R1：4 団体 1,552 人参加 (重複有))
(R2：4 団体 1,552 人参加 (重複有))

【教育委員会事務局学校教育部児童生徒課】

- ・学校では子供たちの発達段階に応じ、リーフレット等を活用したり、交通安全教室を開催したりするなど、創意工夫を凝らした各種交通安全指導を行っている。

(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

(5) 社会人等に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・社会人等を対象に駅前や集客施設などで交通安全啓発に関する街頭キャンペーンを実施した。

(H28 : 699 回実施) (H29 : 668 回実施) (H30 : 663 回実施) (R1 : 606 回実施)

(6) 高齢者に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・高齢者に対する交通安全教室を実施した。

(H28 : 418 団体 13,314 人参加 (重複有)) (H29 : 398 団体 11,841 人参加 (重複有))

(H30 : 369 団体 10,849 人参加 (重複有)) (R1 : 336 団体 9,441 人参加 (重複有))

(R2 : 189 団体 2,530 人参加 (重複有))

(7) 障害者に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・特別支援学校等にて交通安全教室を実施した。

(H28 : 5 団体 493 人参加 (重複有)) (H29 : 3 団体 186 人参加 (重複有))

(H30 : 10 団体 343 人参加 (重複有)) (R1 : 6 団体 410 人参加 (重複有))

(R1 : 2 団体 52 人参加 (重複有))

(8) 外国人に対する交通安全教育

【危機管理室】

- ・神戸国際コミュニティセンターのホームページに掲載している6か国語の生活ガイド(神戸リビングガイド)の交通ルール・マナーの記事を本市ホームページで紹介した。

(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

- ・外国人に対するアンケートを R1 年度実施。

2 効果的な交通安全教育の推進

(1) 関係機関・団体等の連携

【危機管理室】

- ・(一財)兵庫県交通安全協会と交通安全教室の内容について意見交換会を開催し、次年度開催する交通安全教室の内容について協議を行った。

(H28 : 2 回実施) (H29 : 2 回実施) (H30 : 2 回実施) (R1 : 2 回実施)

(R2 : 2 回実施)

(2) 体験・体感型手法の活用

【危機管理室】

- ・保護者や教師向けの交通安全教室にて自転車シミュレータを活用した安全な自転車走行の指導を実施した。

(H28：2回実施(福田小、狩場台小))(H29：1回実施(御影小))

(3) 教育効果の確認等

【危機管理室】

- ・小学校で行う交通安全教室において受講後アンケートを実施。アンケート結果を基に交通安全教室の内容の見直しを図った。

(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

3 交通安全に関する普及啓発活動の推進

(1) 神戸市交通安全市民運動の推進

【危機管理室】

- ・春と秋に全国交通安全運動を、夏と年末に交通事故防止運動等を実施した。

(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

(2) 自転車の安全利用の推進

【危機管理室】

- ・小学生等を対象に実践型の自転車交通安全教室を実施した。

(H28：122団体 42,539人参加(重複有))(H29：120団体 40,998人参加(重複有))

(H30：117団体 40,386人参加(重複有))(R1：112団体 36,776人参加(重複有))

(R2：73団体 16,081人参加(重複有))

- ・自転車交通安全教室や街頭キャンペーン時に自転車の損害賠償責任保険や側面の反射材の取り付けの普及啓発を実施した。

(H28、H29、H30、R1、R2 実施)

(3) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底

【危機管理室】

- ・駅前周辺や商業施設等にてシートベルト、チャイルドシートの着用促進キャンペーンを実施した。

(H28：49回実施)(H29：53回実施)(H30：51回実施)(R1：40回実施)

(R2：24回実施)

(4) チャイルドシートの正しい使用の徹底

【危機管理室】

- ・駅前周辺や商業施設等にてシートベルト、チャイルドシートの着用促進キャンペーンを実施した。

(H28 : 49 回実施) (H29 : 53 回実施) (H30 : 51 回実施) (R1 : 40 回実施)

(R2 : 24 回実施)

(5) 反射材用品等の普及促進

【危機管理室】

- ・小学生等で実施している自転車交通安全教室受講児童を対象に反射材仕様の自転車シールを配布している。
- ・市内区役所まちづくり課において、区キャラクターを用いた反射シールを作成し、交通安全キャンペーン時に配布している。

(H30 : 須磨区)

(6) 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立

【危機管理室】

- ・各衛生監視事務所を通じて酒類提供飲食店等に対して飲酒運転防止ステッカーを配布した。

(H28 : 1,000 枚配布) (H29 : 1,000 枚配布) (H30 : 1,000 枚配布)

(8) 暴走族対策の推進

【こども家庭局こども青少年課】

- ・神戸市青少年育成協議会・各地区青少年育成協議会及びその支部において地域団体等と連携した青少年の非行防止活動を実施。青少年育成市民運動を推進するための強調期間を設定。

(H29 : 夏季、冬季、春季の年3回) (H30 : 夏季、冬季、春季の年3回)

(R1 : 夏季、冬季、春季の年3回) (R2 : 夏季、冬季、春季の年3回)

(9) 歩きスマホ等に対する啓発

【危機管理室】

- ・青少協だより「希望」No.167にて歩きスマホ等の防止に対する啓発記事を掲載した。

(H28 実施)

- ・小・中・高校生対する交通安全教室にて歩行中等のスマートフォン操作の危険性について説明を行った。(H28、H29、H30、R1 実施)

- ・歩きスマホ防止啓発チラシを防災展示室に設置した。

(H29、H30、R1、R2 実施)

(10) 効果的な広報の実施

【危機管理室】

- ・交通死亡事故多発注意報の発令時に新聞、インターネット等を通じて広報を実施した。
(H28 実施)
- ・ラジオ、新聞、インターネット等を通じて交通事故等の実態を踏まえた広報を実施した。
(H29、H30、R1 実施)

(11) その他の普及啓発活動

【危機管理室】

- ・高齢者運転免許自主返納協議会のリーフレットをを婦人会や自治会等の会合にて配布した。
(H28：約 7,000 枚) (H29：約 7,500 枚) (H30：約 3,000 枚) (R1：約 3,000 枚)

第3節 安全運転の確保

1 運転者教育等の充実

(1) 歩行者等に対する保護意識の醸成

【危機管理室】

- ・歩行者等に対する保護意識の醸成を図るためドライバーへの交通事故防止啓発キャンペーンを実施した。
(H28：4回実施) (H29：4回実施) (H30：4回実施) (R1：4回実施)
(R2：4回実施)

(2) 高齢運転者による事故の未然防止

【危機管理室】

- ・高齢者運転免許自主返納協議会のリーフレットをを婦人会や自治会等の会合にて配布した。
(H28：約 7,000 枚) (H29：約 7,500 枚) (H30：約 3,000 枚) (R1：約 3,000 枚)

(3) シートベルト、チャイルドシート及び乗車用ヘルメットの正しい着用の徹底

【危機管理室】

- ・駅前周辺や商業施設等にてシートベルト、チャイルドシートの着用促進キャンペーンを実施した。
(H28：49回実施) (H29：53回実施) (H30：51回実施) (R1：40回実施)
(R2：24回実施)

2 安全運転管理の推進

(1) 飲酒運転等の根絶

【危機管理室】

- ・ドライバーや事業者等を対象とした飲酒運転根絶キャンペーンを実施した。
(H28：38回実施) (H29：22回実施) (H30：26回実施) (R1：27回実施)
(R2：21回実施)

(2) ドライブレコーダー等の普及促進

【危機管理室】

- ・普及促進の方法等について検討を行っている。(H29)
- ・保険会社と連携し、パンフレットを作成。保険会社各店舗において、掲示し普及促進をしている。(H30実施)

3 道路交通に関連する情報の充実

(1) 国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策

【港湾局経営企画課】

- ・関係業界を通じて「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」を周知した。(H28、H29、H30、R1実施)

(2) 気象情報等の充実

【神戸地方気象台】

- ・台風などによる大雨や地震に関する防災情報を適時的確に発信した。(H28－R2実施)
- ・防災気象情報及び地震情報の改善
大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害）、洪水警報のキキクル（危険度分布）の運用開始及び改善（H28、H29、R1実施）
「警報級の可能性」、「危険度を色分けした時系列」の運用開始（H29実施）
予報期間延長など台風情報の改善（H30、R2実施）
降水短時間予報の予報期間延長（H30実施）
プッシュ型通知サービスの運用開始（R1実施）
Twitterによる防災情報の配信開始（R1実施）
解析積雪深・解析降雪量の提供開始（R1実施）
「南海トラフ地震臨時情報」及び「南海トラフ地震関連解説情報」の提供開始（R1実施）
スマホ対応、カスタマイズ機能の追加など気象庁ホームページの改善（R2実施）

第4節 救助・救急活動の充実

1 救助体制の整備・拡充

【消防局警防部救急課】

- ・市内の交通事故による救急出動を行った。
 - (H28 : 5,499 件 うちドクターカー出動事案 132 件)
 - (H29 : 5,508 件 うちドクターカー出動事案 138 件)
 - (H30 : 5,136 件 うちドクターカー出動事案 102 件)
 - (R1 : 4,686 件 うちドクターカー出動事案 120 件)
 - (R2 : 4,193 件 うちドクターカー出動事案 126 件)

2 多数傷病者発生時における救助・救急体制の充実

【消防局警防部救急課】

- ・DMA T 関連の研修を行った。
 - (H28 : 救助隊 4 回延べ 18 人、救急隊 8 回延べ 38 人、指揮隊 3 回延べ 9 人)
 - (H29 : 救助隊 4 回延べ 16 人、救急隊 7 回延べ 23 人、指揮隊 4 回延べ 8 人)
 - (H30 : 救助隊 4 回延べ 17 人、救急隊 7 回延べ 30 人、指揮隊 4 回延べ 9 人)
 - (R1 : 救助隊 5 回延べ 20 人、救急隊 6 回延べ 19 人、指揮隊 2 回延べ 6 人)
 - (R2 : 救助隊 1 回延べ 5 人、救急隊 2 回延べ 6 人)

3 自動体外式除細動器の使用も含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動の推進

(1) 消防機関等が行う講習会等の普及啓発活動の推進

【消防局警防部救急課】

- ・市民防災総合センター、各所属、民間救急講習団体 (FAST) による講習会を実施した。

〈市民救命士講習*1〉

(H28 : 1,011 回 28,126 人) (H29 : 1,043 回 29,205 人)
(H30 : 1,019 回 29,475 人) (R1 : 823 回 22,264 人) (R2 : 4,962 人)

〈その他の講習*2〉

(H28 : 220 回 7,501 人) (H29 : 128 回 4,643 人) (H30 : 128 回 3,761 人)
(R1 : 187 回 6,407 人) (R2 : 1,340 人)

*1 普通救命 I・II、小児、ケガの手当、上級、救急インストラクター

*2 救命入門、一般講習

(2) 応急手当指導者の積極的な養成等

【消防局警防部救急課】

- ・市民救命士講習を指導できる救急インストラクター、応急手当指導員の養成を実施し

た。

〈養成実績〉

- (H28：救急インストラクター12回 293人 応急手当指導員1回 27人)
- (H29：救急インストラクター9回 234人 応急手当指導員1回 15人)
- (H30：救急インストラクター9回 223人 応急手当指導員2回 23人)
- (R1：救急インストラクター7回 170人 応急手当指導員1回 47人)
- (R2：救急インストラクター7回 124人 応急手当指導員1回 64人)

(3) 教職員対象の心肺蘇生法の実習及び各種講習会の開催等

【消防局警防部救急課】

- ・教職員に対して市民救命士講習を実施した。

〈講習実施回数〉

- (H28：普通救命コースⅠ 14回 178人)
- (H29：普通救命コースⅠ 54回 1,381人)
- (H30：普通救命コースⅠ 48回 1,171人)
- (R1：普通救命コースⅠ 51回 1,173人)
- (R2：普通救命コースⅠ 7回 91人)

(4) まちかど救急ステーションの整備・拡大

【消防局警防部救急課】

- ・神戸市内の施設をまちかど救急ステーションへ登録している。

- (H28：新規登録数 50 施設累計 2,194 施設 AED 新規設置台数 56 台累計 2,368 台)
- (H29：新規登録数 221 施設累計 2,415 施設 AED 新規設置台数 245 台累計 2,613 台)
- (H30：新規登録数 142 施設累計 2,471 施設 AED 新規設置台数 144 台累計 2,694 台)
- (R1：新規登録数 148 施設累計 2,564 施設 AED 新規設置台数 161 台累計 2,811 台)
- (R2：新規登録数 11 施設累計 2,572 施設 AED 新規設置台数 11 台累計 2,822 台)

第5節 交通事故被害者支援の充実強化

1 交通遺児の福祉

(1) 就学援助

【危機管理室】

- ・交通遺児に対して神戸市交通遺児奨学金の支給を行った。

(H28：47世帯 83人) (H29：44世帯 79人) (H30：39世帯 63人)

(2) 「神戸交通遺児をみまもる会」の運営

【危機管理室】

- ・幼稚園・保育所を卒園、小学校・中学校・高校を卒業する交通遺児に卒業祝金を支給

した。

(H28 : 28 人) (H29 : 32 人) (H30 : 27 人) (R1 : 20 人) (R2 : 28 人)

- ・交通遺児を招き、秋の日帰りバス旅行を開催した。

(H28 : 30 人) (H29 : 32 人) (H30 : 59 人) (R1 : 27 人)

- ・交通遺児を招き年末の集い（クリスマス会）を開催した。

(H28 : 65 人) (H29 : 71 人) (H30 : 42 人) (R1 : 49 人)

2 交通事故相談活動の推進

【市長室市民情報サービス課】

- ・市民相談室において、交通事故相談員による交通事故後の保険請求方法や示談の仕方などの相談対応を実施した。

(H28 : 相談件数 118 件) (H29 : 相談件数 138 件)

(H30 : 相談件数 159 件) (R1 : 相談件数 129 件) (R2 : 相談件数 135 件)

3 交通事故被害者等の心情に配慮した対策の推進

【危機管理室】

- ・ひき逃げ等の犯罪被害者の支援に関する相談を総合的に行う窓口を設置するなど、国や県、関係機関と連携し犯罪被害者等への支援を行った。

(H28、H29、H30 実施)

第3章 市営交通等（地下鉄、新交通システム）の安全

市営交通等の安全

3 鉄道交通の安全についての対策

(2) 講じようとする施策

【交通局高速鉄道部地下鉄運輸サービス課】

- ・津波被害等により列車への給電が喪失した場合に備え、大容量蓄電池の整備を行った。
平成 29 年 12 月に整備完了、運用開始。(H29 実施)
- ・ホームドアの設置について、西神・山手線三宮駅へ 29 年度末の設置に向け、計画を進めた。(H28 実施)
- ・平成 30 年 3 月に西神・山手線の三宮駅に可動式ホーム柵を設置完了、運用開始。今後、西神・山手線、北神線の残り 16 駅についても順次可動式ホーム柵の設置を進め、令和 5 年度に設置完了を目指している。(H29 実施)

- ・利用者へ歩きスマホや酒酔いによる転落や車両との接触事故を防ぐため、注意喚起を呼びかける等安全な利用の普及啓発を行った。(H28、H29、H30、R1、R2 実施)
- ・ハーバーランド駅防水鉄扉について29年度設置完了に向け施工を行った。(H28)
- ・29年度設置完了。(H29 実施)
- ・関係機関等と鉄道テロ対応合同訓練を実施した。
(H28：7月実施(海岸線 三宮・花時計前駅))
- ・関係機関等と合同消防訓練を実施した。
(H28：12月実施(西神・山手線 板宿駅))
(H29：1月実施(西神・山手線 板宿駅))
(H30：12月実施(西神・山手線 板宿駅))
(H31：12月実施(西神・山手線 板宿駅))
(R1：12月実施(西神・山手線 板宿駅))
(R2：12月実施(西神・山手線 板宿駅))
- ・駅構内火災合同訓練を実施した。
(H29：1月実施(海岸線 御崎公園駅))
- ・阪神・淡路大震災1.17防災訓練(和田岬駅津波対策止水鉄扉開閉訓練)(R2.1.17)
- ・車両の安全な運用のため、各種検査を実施基準に定められた期間で施工した。(H30)
- ・信頼性、安全性、快適性、環境性能の向上並びにバリアフリーに適合した車両への更新を進め、2編成運用開始した。(H30、R1 実施)
- ・駅構内火災合同訓練を実施した。(H31.2 実施 御崎公園駅)
- ・関係機関等と鉄道テロ対応合同訓練を実施した。(H31.02 海岸線御崎公園駅)
- ・安全意識の継続的向上を図るため、職員の日常業務に関連した安全意識や事故防止対策の理解を深める研修や管理職を対象とした安全意識向上のための講演会(R1、R2 実施)
- ・妙法寺駅耐震改修及びプラットホーム屋根他改修工事
- ・海岸線、御崎公園駅～三宮・花時計前駅において20年に一度のトンネルの詳細調査を行い、海岸線特別全般検査を実施した(R1 年実施)
- ・更新計画に基づく、上沢変電所、及び駅電気室の受変電設備の更新工事が完了。(H28～H30 3ヶ年事)
- ・更新計画に基づく、学園変電所、及び駅電気室の受変電設備の更新工事が完了。(H29～R1 3ヶ年事業)
- ・更新計画に基づく、海岸線乗客案内表示装置(H28～H30 3ヶ年事業)、海岸線乗客案内放送装置(H29～H30 2ヶ年事業)の更新工事が完了。
- ・海岸線和田岬駅の混雑緩和と安全性向上のため、プラットホームを東側へ拡張し、1番線列車の停止位置が約30m移動した。(R2 実施)
- ・名谷～総合運動公園駅間の西行線において、強風時の列車通過や巡視点検時の安全確

保のため、防風柵を設置した。(R2 実施)

【神戸新交通株式会社運輸技術部司令課】

①安全性・快適性の確保

- ・実施基準に基づく主要設備及び車両の検査を実施。(H28、H29、H30、R1、R2)
- ・六甲ライナー1000形車両を順次、新型3000形車両に更新。(H30、R1、R2)
- ・自動列車制御装置(ATC)、自動列車運転装置(ATO)等の車載機器オーバーホールを実施。(H28、H29、H30、R1、R2)
- ・ポートライナーの混雑緩和策として、2000形2次車の固定座席の一部を跳ね上げ式座席に変更。(H30、R1)
- ・ポートライナー2000形車両室内灯のLED化を実施。(H30、R1)
- ・車両の防犯カメラを順次、設置。(R1、R2)
- ・ポートライナー・六甲ライナー全車両に抗菌・抗ウイルスコーティングを実施。(R2)
- ・三宮ターミナルビル建替に伴う信号設備改修(H28～H30 3ヶ年事業)
- ・六甲アイランド線のATC/TD装置更新工事が完了。(H27～R1 5ヶ年工事)、誘導無線設備更新工事が完了。(H28～R2 5ヶ年工事)
- ・ホームドアを更新(H30:ポートターミナル駅、R1:貿易センター駅、みなとじま駅2番線、市民広場駅2番線)
- ・両線のCCTVモニターTVを更新(H28:六甲アイランド線、H30:ポートアイランド線)
- ・両線のCCTVカメラを更新(H30、R1)
- ・六甲アイランド線のCCTV映像制御装置・伝送装置を更新(R1)
- ・両線の地震計を更新(H29)
- ・六甲アイランド線の防災用カメラを更新(H29)、防災監視盤を更新(H29)
- ・ポートターミナル変電所の変電設備の更新工事が完了。(H27～H28 2ヶ年工事)
- ・変電設備の更新工事が完了。(H29～H30 2ヶ年工事:中埠頭変電所、R1～R2 2ヶ年工事:中埠頭駅及び北埠頭駅電気室)
- ・受変電設備の更新工事が完了。(H30～R1 2ヶ年工事:六甲島変電所)
- ・エレベーター及び多機能トイレを設置。(H29:貿易センター駅)
- ・エレベーターの更新(R2:住吉1基・魚崎2基)、エスカレーターの更新(H30:住吉1基、R1:住吉1基)
- ・既存トイレの多機能化を実施。(H28:アイランドセンター駅、H29:マリンパーク駅、R1:市民広場駅、R2:魚崎駅)
- ・ユニバーサル対応床面点字タイルを更新。(H28:魚崎駅、H29:アイランド北口駅、H30:南魚崎駅)
- ・ホーム監視用カメラを増設。(H28:三宮駅)
- ・ホームの増床工事を実施。(R1:市民広場駅)

- ・ホーム空調設備を更新。(R1：三宮駅)
- ・駅舎照明のLED化を実施。(H28：神戸空港駅、H29：市民広場駅、H30：貿易センター駅、みなとじま駅、R1：ポートターミナル駅、医療センター駅)
- ・駅舎内装の美装化を実施。(H29：中埠頭、アイランド北口駅、アイランドセンター駅、マリンパーク駅、H30：魚崎駅、貿易センター駅、R1：市民広場駅)
- ・ホーム採光窓ブラインド更新を実施。(H30：アイランドセンター駅)

②運行管理体制の充実

- ・運行に携わる職員に対する教育を実施した。
 - 全社員研修 (H28年5月、H29年5月、H30年5月、R1年5月、R2年9月)
 - 安全研修会 (H28年6月、R1年6月)
 - 鉄道テロ対応合同訓練 (H28年7月、H30年11月)
 - 地震防災合同訓練 (H29年10月)